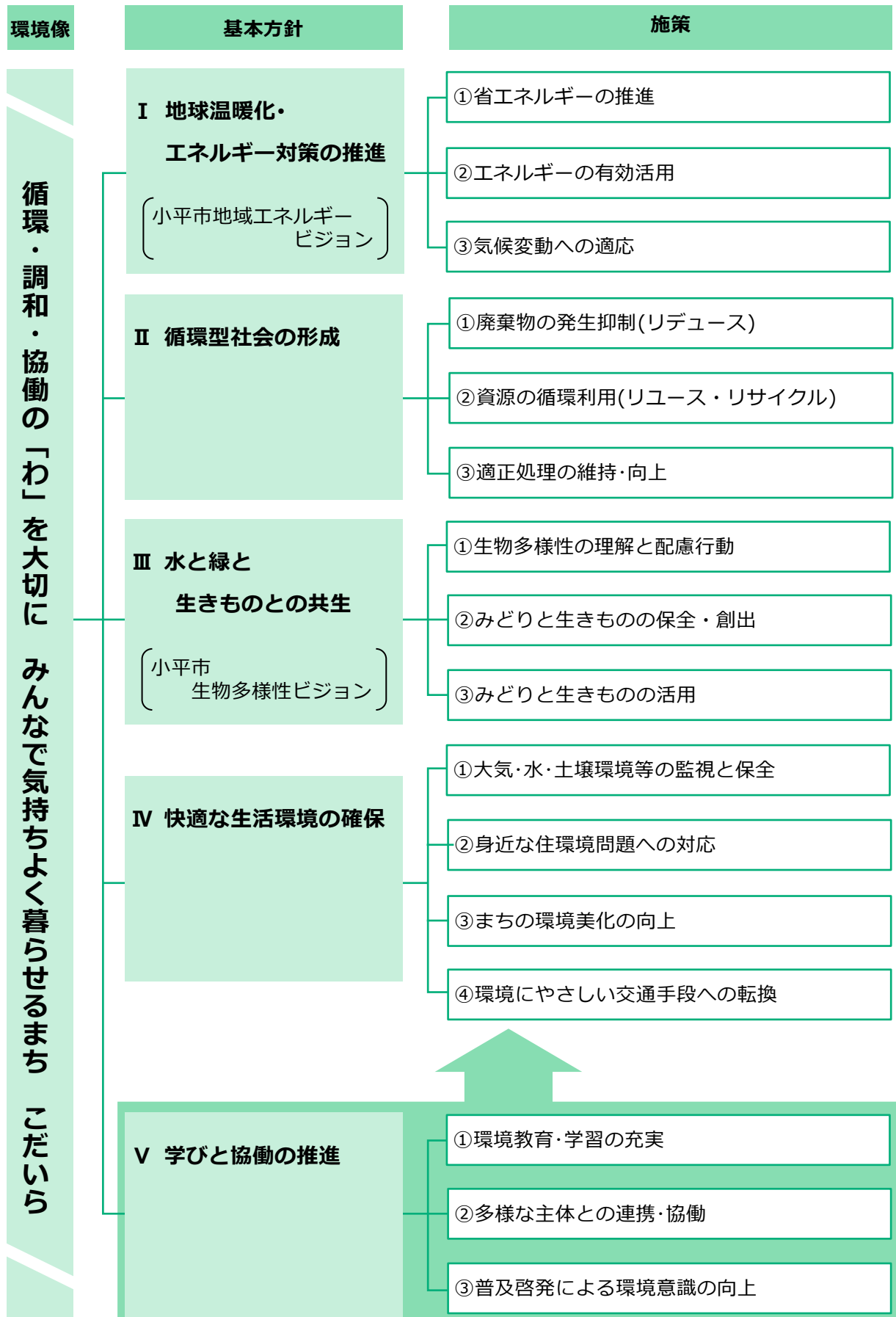


### 3 施策体系



第4章 施策の展開

1 基本方針Ⅰ 地球温暖化・エネルギー対策の推進【小平市地域エネルギービジョン】

1-1 これまでの取組と課題

■これまでの取組

温室効果ガスの排出削減のため、市ではこれまで、市民版環境配慮指針の普及啓発や環境家計簿アプリの利用の推進、公共施設への太陽光発電システムの導入、新エネルギー機器設置費用の助成、市民共同発電所との連携などにより、省エネルギー・創エネルギーの推進に取り組んできました。

また、「小平市地域エネルギービジョン」では市全体のエネルギー消費量の削減に取り組んできたほか、「第二次エコダイラ・オフィス計画」では、市の所管する事務・事業での環境負荷低減を図ってきました。

○第二次計画(地球環境)の重点施策と数値目標の状況

▶重点施策

- ・「太陽光発電システム機器設置費用の助成」については、目標である2,000件は達成できませんが、家庭用燃料電池の助成件数を合わせると令和元年度末で2,288件の助成を行っています。
- ・「自転車専用レーンの設置及び拡大の検討」については、道路の幅員の問題などの困難な状況があり、代替として自転車ナビマークの整備を推進してきました。令和元年度末の累計整備距離は46,660 mとなっています。
- ・「環境家計簿の普及」については、Web版、アプリ版を順次構築し、市民団体とともに普及を進めてきたことで、参加者が拡大しました。

▶数値目標

項目		目標	令和元年度実績	達成率
二酸化炭素 排出量	市全体	492,286 t-CO <sub>2</sub> (平成17年度比25%削減)	522,279 t-CO <sub>2</sub> (平成29年度)	81.7%
	市 事務事業	6,161,756 kg-CO <sub>2</sub> (平成17年度比25%削減)	7,356,403 kg-CO <sub>2</sub>	42.2%
庁用車の低公害車 ・低燃費車の導入率		100%	89.9%	89.9%
環境家計簿の 参加世帯		1,000件/年	2,010件/年	201.0%
太陽光発電システム 設置費用の助成件数 累計		2,000件	1,275件	63.8%

## ■ 課題

市全体の二酸化炭素排出量の削減は進んできましたが、部門別エネルギー消費量で見ると、主な要因は産業部門・運輸部門での削減が大幅に進んだ結果によるものであり、全体の70%程度を占める家庭部門・業務部門の削減はあまり進んでいません。

今後は、家庭部門・業務部門でのエネルギー消費量の削減のため、家庭生活や事業活動における省エネ・創エネ等の取組を推進していく必要があります。当然ながらここには、市自らの事務・事業におけるエネルギー消費量の削減も含まれています。

ただし、近年の猛暑や豪雨に見られる気候変動の影響や、新型コロナウイルス感染症の影響による新たな生活様式や事業活動の変化などに柔軟に対応し、時勢に即した取組の選択も必要となります。

## 1-2 2030年に目指す姿

エネルギーの利用やライフスタイルが見直され、エネルギーの消費の抑制と豊かで快適な生活の両立が図られています。

また、令和32(2050)年における脱炭素社会の構築を見据え、二酸化炭素排出量の実質ゼロへのチャレンジに意欲的に取り組んでいます。

## 1-3 長期的な展望

国は地球温暖化対策計画の中で、パリ協定を踏まえた日本の長期的な目標として、脱炭素化も見据えて「令和32(2050)年までに温室効果ガスを80%削減する」ことを掲げていますが、新たに、令和32(2050)年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指すことを方向性として示しています。東京都においては、ゼロエミッション東京戦略の中で、令和32(2050)年の二酸化炭素排出量の実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」の実現を目指すこととしています。

本市は、長期的に令和32(2050)年の二酸化炭素排出量の実質ゼロを見据えた上で、基準年度を国に合わせた平成25(2013)年度とし、削減目標は、東京都に合わせて**令和12(2030)年度に平成25(2013)年度比で30%削減**を目標として掲げ、全力で取組を推進します。

この長期的な展望は、市はもとより、市民や事業者、関連する市民団体の協力がなくては容易に到達できるものではないことから、各自が環境をより良くするという信念をもって気候変動に立ち向かうことが求められます。

そのため、私たちはこれまで以上に連携・協働し、この野心的な目標の達成に向けて日々努力を続けることが必要です。

## ▶国・東京都の基準年度と削減目標

計画名称	基準年度(年)	削減目標
国の地球温暖化対策計画	2013年度	26%削減
東京都のゼロエミッション東京戦略	2000年	30%削減

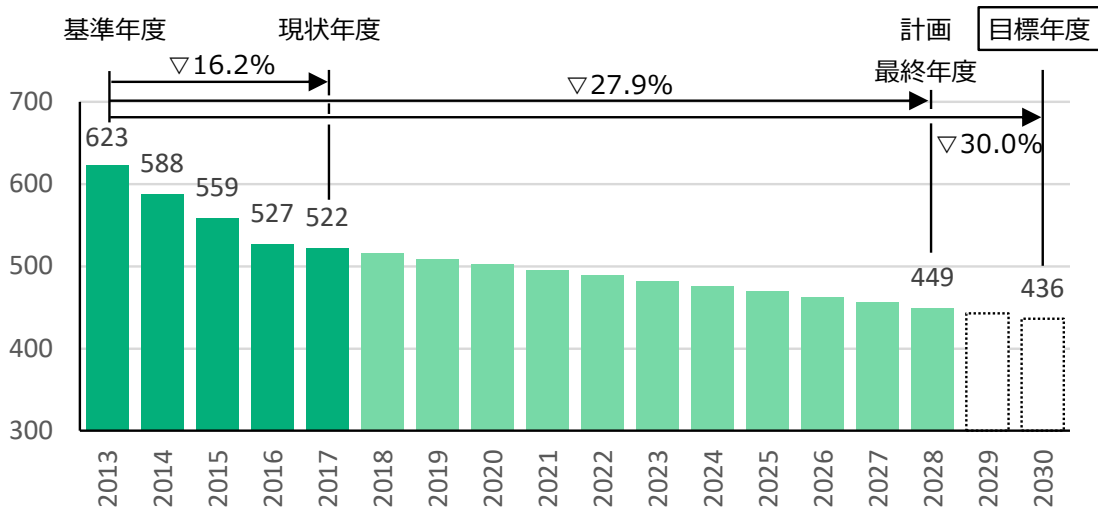
1-4 基本方針の達成状況を図るための成果指標

長期的な展望を踏まえ、令和12(2030)年度の目標値として、基準年度[平成25(2013)年度]比で**二酸化炭素排出量 30%削減**を掲げ、目標達成に向けた取組を進めます。

なお、二酸化炭素排出量の算定に用いる統計データの公表時期が最大で2年程度かかるため、本計画最終年度の目標値は令和10(2028)年度に基準年度比で27.9%削減とします。

単位：1,000 t-CO<sub>2</sub>

数値目標	基準値(2013)	現状値(2017)	計画最終年度 目標値(2028)	目標値(2030)
二酸化炭素排出量 (エネルギー起源)	623	522 (△16.2%)	449 (△27.9%)	<b>436</b> (△30.0%)



注) 2018年度～2030年度までの13年間に13.8%分(30.0%－16.2%＝13.8%)の二酸化炭素を削減するため、一律の年率換算で年間1.06%削減する必要がある。これを2018年度から2028年度までの11年間で計算すると、-11.7%となり、基準年度の2013年からの削減分と合わせると、2028年度(計画最終年度)における削減率は基準年度比で27.9%(16.2%＋11.7%＝27.9%)となる。

1-5 施策の展開

本方針は「**小平市地域エネルギービジョン**」としての位置づけを踏まえ、地球温暖化防止のための「**緩和策**」として、更なる省エネルギー化とエネルギーの有効活用を推進するとともに、気候変動の影響を回避・軽減するための「**適応策**」にも取り組むなど、取組を拡大します。

■ 施策1 省エネルギーの推進

脱炭素社会の構築に向けた取組として、エネルギー消費量の削減に努めます。  
 市ではこれまで、市民団体等との協働により、省エネ・省資源の取組の普及啓発に努めるとともに、環境に配慮した設備・機器の導入に努めてきました。  
 今後は引き続き、市民一人ひとりの省エネ行動の「深化」を図るとともに、近年の革新的な技術開発に遅れることなく、省エネ設備・機器の導入を進めます。

**【具体的な取組】**【関連：[方針]-[施策 No]】

・市民版環境配慮指針の普及拡大【V-3】	環境政策課
・環境家計簿アプリの活用【V-3】	環境政策課
・LED化の推進	環境政策課 施設整備課 施設担当課
・ZEV(電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車)の導入【IV-1】	総務課 環境政策課 自動車保有課
・断熱材など環境配慮型建材の使用	施設整備課 施設担当課
・省エネ機器等の導入及び適正な運用	施設担当課
・エネルギー使用量の把握	環境政策課 施設担当課
・省エネ関連情報(窓断熱、省エネ家電、補助金等)の発信【V-3】	環境政策課



電気自動車



環境家計簿

数値目標	現状値(2019)	目標値(2030)
環境家計簿の利用件数	2,503 件※	5,000 件※
公共施設における LED 照明導入率	10.7%	80%

※環境家計簿参加者が入力した月数の合計

■ 施策2 エネルギーの有効活用

市ではこれまで、「太陽光発電日本一プロジェクト」を掲げ、公共施設への太陽光発電システムの導入や市民・事業者への新エネルギー機器設置費の助成に努めるとともに、市民共同発電所との連携にも取り組んできました。

今後は引き続き、公共施設の新設や建替えの機会を捉えて太陽光発電システムを導入するほか、これまでに導入した設備・機器による効率的なエネルギーの活用や、新たなエネルギー施策の検討など、複合的にエネルギー施策を推進します。

**[具体的な取組]** 【関連：[方針]-[施策 No]】

・公共施設における再生可能エネルギーの最大限の活用	環境政策課 施設整備課 施設担当課
・創エネ・蓄エネ機器設置費用の助成	環境政策課
・市民共同発電所との連携	環境政策課
・ごみ焼却熱の発電や熱供給への有効利用	資源循環課
・下水熱利用の検討	下水道課
・効率的なエネルギー利用に関する情報(再エネ設備、補助金)の発信【V-3】	環境政策課



太陽光発電設備(市民総合体育館)



ごみ焼却熱の有効活用(こもれびの足湯)

数値目標	現状値(2019)	目標値(2030)
創エネ・蓄エネ機器設置費用の助成件数	2,288 件 <sup>※</sup>	4,000 件

※2007年度からの太陽光発電システム・燃料電池の助成件数の累計

**コラム 太陽光発電日本一プロジェクトとは**

平成 21(2009)年 2 月に策定された「小平市地域エネルギービジョン」(計画期間：平成 21(2009)年度～令和 2(2020)年度)において、市の平らな地形という地域特性を活かすには、太陽光発電が最も有効との考えから「太陽光発電日本一プロジェクト」を掲げ、多様な主体の参画により、太陽光発電システムの積極的な導入を進めてきました。

この先導的なプロジェクトにより、公共施設や住宅・事業所等への太陽光発電システムの導入量のみならず、再生可能エネルギー活用の機運や、市民一人ひとりの環境配慮意識の高まりが増すこととなりました。このプロジェクトの理念を、今後の多様なエネルギー施策につなげていきます。

■ 施策3 気候変動への適応

二酸化炭素の排出削減に取り組む一方、気候変動の影響を回避・軽減する適応策が重要となっています。気候変動による影響は他分野かつ広範囲に及ぶため、本計画では、環境分野と関連が深い取組を中心に位置づけつつ、複数の分野にまたがる影響については、分野間の枠を超えた連携に努めます。

気候変動への適応に向けた対策として、ハード整備とともに、家庭や事業所で行う気候変動適応策の普及啓発に努めます。

**【具体的な取組】**【関連：[方針]-[施策 No]】

・透水性舗装の整備	道路課
・未整備地区における雨水管きょ整備	下水道課
・雨水貯留・浸透施設の設置促進	水と緑と公園課 下水道課
・打ち水の普及【V-3】	環境政策課 施設担当課
・熱中症・蚊媒介感染症等への注意喚起【V-3】	健康推進課 環境政策課
・クールビズ・ウォームビズの推進	環境政策課 職員課
・気候変動適応策の普及啓発【V-3】	環境政策課



打ち水風景



雨水管きょ整備

数値目標	現状値	目標値(2025)
未整備地区における雨水管きょ整備地区数	—	7地区 <sup>※1</sup>
雨水貯留・浸透施設設置地区数	—	7地区 <sup>※2</sup>

※1 「小平市第二次下水道プラン」における目標値  
7地区の整備により、未整備地区での雨水管きょ整備率は20.5%(2019)から24.2%(2025)となる見込み  
雨水管きょ整備率(%) = 雨水管きょ整備済み区域面積 / 雨水管きょ整備対象区域面積(分流式下水道 654.6ha) × 100

※2 「小平市第二次下水道プラン」における目標値  
7地区の整備により、490 m<sup>3</sup>から920 m<sup>3</sup>程度の処理量を見込む  
処理量(m<sup>3</sup>) = 浸透量(m<sup>3</sup>/hr) + 貯留量(V)  
浸透量(m<sup>3</sup>/hr) : 1時間あたりの地中にしみ込む水の量

コラム 命を守る適応策



■ 気象災害から守るための適応策

近年、過去の観測を上回るような短時間強雨が増加しています。大雨による河川の氾濫や下水道の氾濫(内水氾濫)、浸水被害を防ぐためのインフラ整備や、警戒避難体制を強化することも「適応策」であり、また、一人ひとりが天気予報や防災アプリを確認したり、ハザードマップや避難経路を確認し、気象災害から身を守ることも「適応策」です。



■ 健康を守るための適応策

日本の年平均気温は1898年から2017年までの120年程度の間、1.19℃上昇しており、特に1990年代以降、高温となる年が頻繁に現れ、猛暑日や熱帯夜が増加しています。

それに伴って、熱中症で搬送される人の数が増えたり、伝染病を媒介する蚊の北上などの影響が出ています。水分補給をこまめにしたり、エアコンの設定温度を適度に保つことによって熱中症を予防したり、虫刺されに気をつけ、一人ひとりが自身の健康を守ることも「適応策」です。



資料：「目で見える適応策」、気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT)(国立環境研究所, 2018)をもとに作成

1-6 市民・事業者・市民団体の取組

■ 市民の取組

- ・市民版環境配慮指針を活用した省エネに取り組みます
- ・環境家計簿を活用してエネルギーの使用状況を見える化します
- ・自立分散型エネルギー(再エネ設備、蓄電池、家庭用燃料電池等)の導入を進め、災害対策にも役立てます
- ・暑さ・寒さ対策や感染症予防(手洗い・消毒)に取り組みます
- ・断熱改修等、住宅の省エネルギー化を進めます
- ・車を買替えるときは、電気自動車等を選びます
- ・環境負荷の少ない電力に切り替えます



## ■ 事業者の取組

- ・賢い選択を促す国民運動「COOL CHOICE」に取り組みます
- ・RE100、EP100 などの取組に参加します
- ・従業員を対象として、熱中症や蚊媒介感染症への注意喚起を行います
- ・環境マネジメントシステムの考え方や仕組みを取り入れます
- ・事業活動において、環境面から事業者の社会的責任(CSR)を果たすほか、事業活動に社会貢献を結び付けた CSV にも取り組みます
- ・自立分散型エネルギー(再エネ設備、蓄電池、業務用燃料電池等)の導入を進め、災害対策にも役立てます
- ・断熱改修や機器の改修、省エネ診断等、事業所・工場の省エネルギー化を進めます
- ・車を買替えるときは、電気自動車等を選びます
- ・環境負荷の少ない電力に切り替えます

## ■ 市民団体の取組

- ・省エネルギー行動などの普及・啓発活動を積極的に行います
- ・再生可能エネルギーの普及・導入に努めます



## コラム COOL CHOICE とは



平成 27(2015)年、すべての国が参加する形で、令和 2(2020)年以降の温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」が採択され、世界共通の目標として、世界の平均気温上昇を 2℃未満にする(さらに、1.5℃に抑える努力をする)こと、今世紀後半に温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることが打ち出されました。

パリ協定を踏まえ、我が国は、令和 12(2030)年度に温室効果ガスの排出を平成 25(2013)年度比で 26%削減する目標を掲げています。この目標達成のためには、家庭・業務部門においては約 4 割という大幅削減が必要であり、政府は、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」を推進しています。

■ COOL CHOICE 公式ホームページ URL  
<http://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/>

